

女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

総合職として働く女性社員がいない

(直近事業年度課題分析結果)

3. 目標

総合職として働く女性社員数を 1 名以上確保する

4. 取組内容

- ・平成 28 年 4 月～

総合職の女性社員活躍に向けた課題の洗い出しを開始

- ・平成 28 年 8 月～

学生向け広報資料の見直しの検討開始

- ・平成 29 年 3 月～

学生向け企業説明会で女性採用に向けた PR 方法の強化